

<⑥申請する経費の「見積書」【写し】>

- 工事内容や単価、数量などが具体的に分かる見積書を提出してください。
- 【認められない例】
「店舗改装工事 一式」などと記載された内訳がない見積書は、具体的な工事内容や単価、数量が確認できないため、審査の対象となりません。

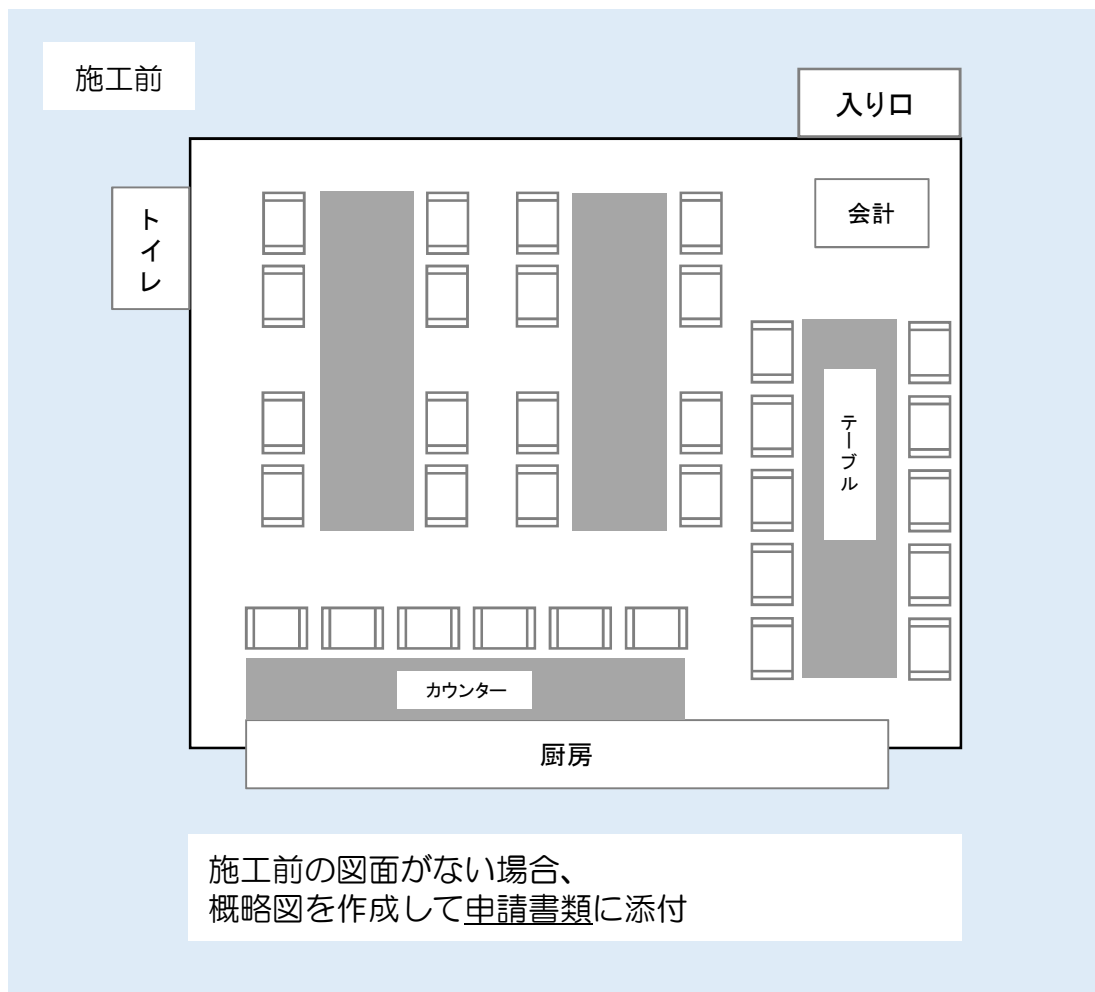
「施設工事費」見積書イメージ

御見積書					
株式会社カナガワタロウ 御中			令和4年5月×日		
見積有効期限: 提出後××日以内					
お支払い方法: 銀行振込					
御受渡日: 別途打合せにより決定					
御見積金額 ￥1,098,900 - (税込)			株式会社カナガワ電機 代表取締役 神奈川 二郎		
			住所: 神奈川県××市×××番地 TEL: 045-xxx-xxxx		
工事名称: 商品受渡窓口 新設工事(●●●店)					
項目	摘要	数量	単位	単価(円)	金額(円)
①【仮設工事】				100,000	100,000
②【商品受渡窓口 新設工事】					
カウンター 設置	100×450×90	1	台	400,000	400,000
天板	△△材 100×450	10	m ²	100,000	100,000
ショーケース	KF2JHUBUJ	10	m ²	100,000	100,000
③【電気設備工事】					
床コンセント新設配線		5	力所	10,000	50,000
④【撤去処分費】		10	m ²	12,000	120,000
⑤諸経費				90,000	90,000
⑥法定福利費				39,000	39,000
小計					999,000
値引き					0
消費税(10%)					99,900
合計					1,098,900

<「施設工事費」の場合は、必ず見積書と併せて図面も提出して下さい>

- 「施設工事費」の申請を行う場合は、見積書と併せて施工前の図面及び施工後の図面を提出してください。
- 施工前の図面がない場合は、施工後の図面と比較して変更箇所が明確になる概略図（※）を提出してください。
- 施工前後で変更の内容が確認できない場合、「事業有効性審査」の「新規事業実現可能性」要件を満たすと判断できない可能性があります。
- その他工事の内容が分かりづらい場合は、イメージ図を作成し併せて提出してください。
(平面図では工事の内容が分かりづらいような場合など)

(※) 概略図イメージ



<⑦工事前の現況写真>

写真イメージ



工事前

工事前の写真を申請書類に添付

交付決定



工事前



工事中



工事後

工事前・工事中・工事後の写真を
実績報告書に添付

※必ず工事前～工事中～工事後を比較できるように同じ角度から撮影してください。
また、必要に応じて複数枚提出してください。